

平成 24 年度

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

《平成 23 年度事業分》

熊本市教育委員会

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	2
3 点検評価の方法	2

II 教育委員会の活動及び運営状況

1 概 要	4
2 活動及び運営状況	4
3 前年度評価委員からの意見への対応状況	6
4 平成 24 年度評価委員からの意見	7

III 教育委員会の施策

第1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1 施策の基本方針と主な取り組み	8
2 成果指標の推移	12
3 取り組み状況と主な課題	14
4 今後の施策の方向性	15
5 前年度評価委員からの意見への対応状況	16
6 平成 24 年度評価委員からの意見	18

第2 生涯を通じた学習の振興

1 施策の基本方針と主な取り組み	19
2 成果指標の推移	20
3 取り組み状況と主な課題	22
4 今後の施策の方向性	22
5 前年度評価委員からの意見への対応状況	23
6 平成 24 年度評価委員からの意見	24

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、『学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育成する。』『多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。』という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年4月から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成23年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめるものです。

<参 考>

～平成20年4月1日施行～

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成 23 年度における（１）教育委員会の活動及び運営状況、（２）教育委員会の施策について行います。

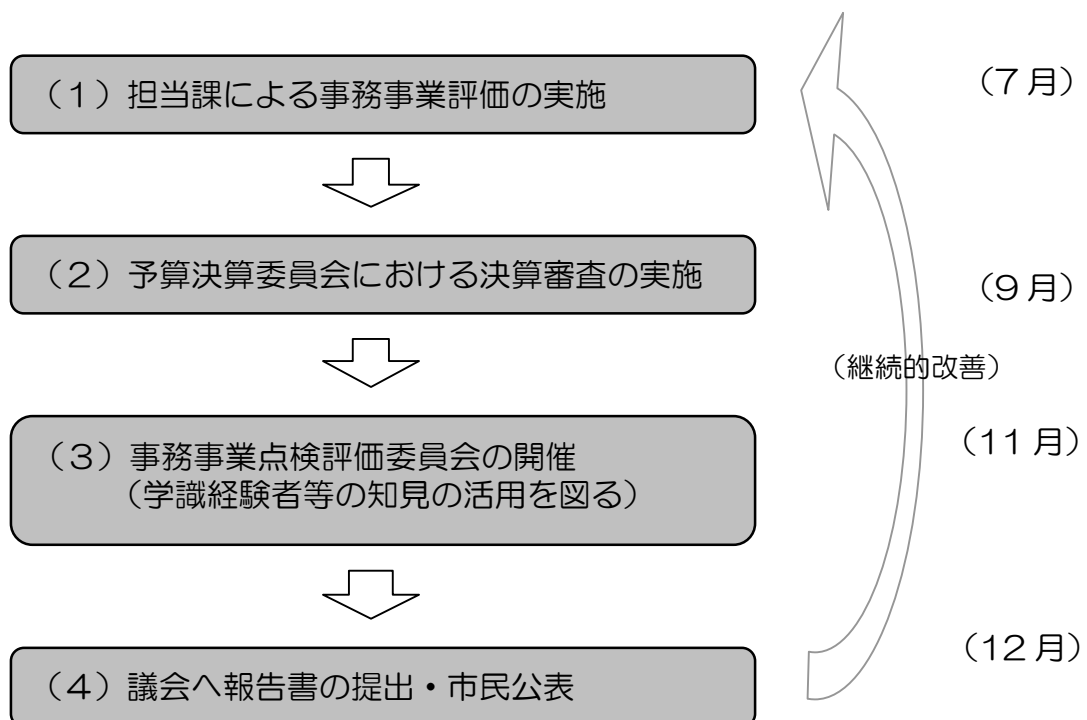
なお、（２）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とし、市長部局が所管している「スポーツに関する事務」及び市長部局に補助執行させている「文化財に関する事務」等は除きます。

3 点検評価の方法

教育委員会では、熊本市第6次総合計画に基づき、① 生きる力をはぐくむ学校教育の推進、② 生涯を通した学習の振興、の2つの施策について、平成 23 年度の政策・施策評価資料や予算決算委員会における決算審査資料等を活用しながら、事業の取り組み状況を明らかにし、課題等の分析を行います。

また、点検評価にあたっては、地教行法第 27 条第 2 項に基づき、「事務事業点検評価委員会」を開催し、教育に関し学識経験を有する方のご意見を聴取します。

<フロー図>



<事務事業点検評価委員会委員>

氏 名	所 属 等
吉田 道雄	熊本大学教育学部 教授
山野 佳子	熊本市PTA協議会 市P担当 副会長部会長 熊本市立湖東中学校PTA 副会長
吉村 圭四郎	熊本市青少年健全育成連絡協議会 会長

Ⅱ 教育委員会の活動及び運営状況

1 概 要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

また、教育委員には、教育行政の遂行が、専門家だけの判断に偏ることがないよう、いわゆるレイマンコントロールの仕組みにより、保護者や地域住民の多様な意向を的確に施策に反映させるという教育委員会制度の趣旨に鑑み、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、幅広い識見を備えていることが求められています。

そこで、学校現場の声を反映するために学校訪問を行ったり、社会教育施設や他都市における先進地視察、研修会への参加を通して、教育委員としての資質向上に努めています。

また、定例の教育委員会のほかに、臨時会や、所管事項についての調査、研究等を行う協議会を開催して十分な議論を行い、多様な属性を持った複数の委員の合議により、多角的な視点からの様々な意見を教育行政に反映させています。

2 活動及び運営状況

教育委員会の活動としては、教育委員 5 名による小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加や塚原歴史民俗資料館等の教育施設の視察等を行うとともに、新たな取り組みとして、1 月に下益城城南中学校において教職員との意見交換会を行い、教育現場の実情を踏まえた率直な意見を聴く等、教育委員会会議において、各委員が活発な議論ができるような仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員の行政視察では、広島市教育委員会において、特別支援教育（幼稚園）、学校規模適正化について視察を行い、また、神戸市教育委員会においては、教職員研修、人と防災未来センター等についての視察を行いました。

この視察を通じて、今後の市立幼稚園における特別支援教育や学校規模適正化等の先進的な取り組み、さらなる充実を図るための教職員研修のあり方等、本市の教育施策を行ううえで大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会の運営としては、教育委員会会議を年間 23 回開催し、議決を経て、今後取り組むべき方向性を決定しました。

(1) 会議の開催状況（平成 23 年度実績）

会 議	開 催 数	傍聴者数
定例会	12 回（月 1 回）	27 人 （一般 18 人、報道 9 人）
臨時会	11 回	—

(2) 審議状況

①付議案件数

議 案	76 件
報告・協議	75 件

②会議に付された議案の内訳

- ・学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…5件
- ・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく教科用図書の採択に関すること…1件
- ・人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと…7件
- ・教育長の任免を行うこと…1件
- ・教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること…3件
- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…20件
- ・議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…15件
- ・教育予算の見積もりを決定すること…5件
- ・文化財を指定し、又は指定を解除すること…4件
- ・法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること…10件
- ・通学区域を定めること…1件
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること…1件
- ・その他…3件

(3) 研修等状況

研 修 会	熊本県市町村教育委員大会ほか 6 回
会 議	全国市町村教育委員会連合会理事会ほか 10 回
行 政 視 察	兵庫県神戸市、広島県広島市
研 究 委 嘱 校 園研究発表会	15 校

(4) その他

市 議 会	定例会議会 4 回
研 修 会 講 師	10 年経験者研修講師
教育委員学校訪問	70 校（延べ）

3 前年度評価委員からの意見への対応状況

（意見）移動教育委員会会議では、市民に身近な話題を議題に取り上げることで傍聴者も増えるのではないのでしょうか。

（対応）

教育委員会会議においては、学校が取り組んでいる特色ある教育活動を報告する等、市民の方に身近な話題を提供すると同時に、関心を持っていただけるよう努めました。その成果もあり、傍聴者数は、平成 22 年度の 15 人から、平成 23 年度は 27 人と増加しています。

しかし、移動教育委員会会議においては、傍聴者数の増加につなげていないため、今後、教育委員会の活動等について、より積極的な広報活動を行う等、これまで以上に教育委員会としての主体的な活動を展開していきます。

（意見）市民は、教育委員会について十分な知識を持っていないところがあると思います。

ホームページ等を通して、教育委員会の役割や活動状況、さらにその構成等についての情報提供を期待します。この点については、子どもにもわかりやすい情報がほしいと思います。

（対応）

本年度から、教育事業や教育行政に関する各種データをまとめた「教育要覧」をホームページ上で公表し、教育委員会の役割や活動状況、その構成について、積極的に情報提供しました。また、教育委員会会議において、会議の過程が市民にも見えやすくなるよう、できるだけ成案に至る前の段階から審議の対象とするとともに、成案までの過程についての議事録をホームページで公開しています。

今後さらに、子どもたちにも分かりやすい広報活動に努めるとともに、保護者や学校関係者との意見交換の場を増やし、広く市民の意向を反映した教育行政の展開に努めてまいります。

4 平成 24 年度評価委員からの意見

《教育委員会会議の傍聴者について》

（意見）教育委員会会議の傍聴者に対して、傍聴に来た目的・理由等を聞くことで、今後の傍聴者を増やすための取り組みのヒントを得ることができるのではないのでしょうか。

《移動教育委員会会議について》

（意見）移動教育委員会会議については、校区単位で動員を働きかける等、ターゲットを絞り込んだ動員を図ってはどうか。その際に、保護者から「検討してほしい課題」について情報を収集し、それをテーマに議論することで会議内容に興味を持たれると思います。

（意見）移動教育委員会会議については、会議の議事を聞くだけではなかなか傍聴者は増えないと思います。会議後に傍聴者との意見交換会を実施する等の工夫を期待します。

Ⅲ 教育委員会の施策

第 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

～ 子どもの個性や能力を伸ばし、豊かな人間性やたくましさをはぐくむ ～

1 施策の基本方針と主な取り組み

◆確かな学力の向上を図ります。

学ぶ楽しさや分かる喜びのある教育を推進するとともに、教職員の指導力向上に努め、確かな学力の向上を図ります。

◆豊かな人間性や健やかな体の育成を図ります。

体験的な学習や道徳教育の充実、基本的生活習慣を身に付けさせる等、健康づくりの推進を行い、豊かな人間性や健やかな体の育成を図ります。

◆安全で良好な教育環境を整備します。

学校施設の耐震化を計画的かつ効果的に実施するとともに、地域や関係機関と連携し子どもたちの安全確保に努め、安全で良好な教育環境を整備します。

◆学校・家庭・地域社会の連携を推進し、社会全体で子どもたちを育てます。

家庭、地域の方々の特技や専門性を生かした学校教育活動への参画・支援を行い、学校・家庭・地域社会の連携を推進しながら、社会全体で子どもたちを育てます。

【事業実績】

確かな学力の向上

「★」印は「新規事業」

教育内容充実事業

- ★外部委員を含めた「熊本市立幼稚園のあり方検討委員会」を6回開催し、今後の市立幼稚園の役割やあり方について報告書を受け取った。
- ・少人数学級・少人数指導に関する特別研究員や指定校による研究・研修等を通して、きめ細かな指導を行うための効果的な方法を研究し、共有化を進めた。
- ・小学校（4校）において複式緩和非常勤講師を派遣した。
- ・全中学校（42校）へ教頭教科非常勤講師を派遣した。
- ・就職支援キャリア・アドバイザーを活用した求人確保や情報提供等を行った。
- ・「学びノート」を活用した「学びノート教室」を放課後や夏季休業中に実施した。

学校図書館充実事業

- ・市全体では文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を達成しているが、学校単位でも達成率に応じた予算を学校に配当し図書の購入を行った。また、より質の高い読書環境整備のために図書の更新も行った。
- ・全校読書、朝の読書活動が、全小中学校で実施されており、子どもたちが本を手にする機会を増やすことにつながった。
- ・図書館業務充実の一環として、夏期休業中に司書業務補助員を3日間雇用し、学校ごとに図書館開放や蔵書整理等を実施した。
- ・前年度末に新規購入した「物語定期便」の図書流通を開始することにより、子どもたちの読書意欲の向上を図った。また、新任学校図書館司書業務補助員を対象に学校図書館システム研修およびフォローアップ研修を実施する等研修の充実を図った。

就学支援事業

- ・経済的に修学困難な高等学校、大学等に在学する生徒や学生に対し、奨学金を貸し付けた。また、貸付終了後の奨学生から、それぞれの返還年数に応じた返還金の支払いを受けた。（奨学金貸付対象者：高校等 220 人、大学等 136 人）
- ・芳野校区、南越・焼野地区通学バス運行協議会へ運営経費を補助した。
（補助団体・通学バス利用者数：1 団体、小学生 9 人、中学生 5 人）
- ・芳野校区、大將陣地区スクールバス運行協議会への運営経費を補助した。
（補助団体・通学バス利用者数：1 団体、小学生 4 人、中学生 1 人）
- ・経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学に係る経費を援助した。
（支給対象者数：小学校 5,646 人、中学校 3,213 人 計 8,859 人）

国際教育事業

- ・帰国・外国人児童生徒等への日本語指導や生活指導を実施した。
- ・学習指導要領改訂に伴い、平成 23 年度から全面実施となった小学校における外国語活動を円滑に実施するために、教材・教具の配備や英単語絵カード作成を行った。
- ・サンアントニオ市との交換留学生（高校生）として、留学生 3 名（必由館高校から 2 名、千原台高校から 1 名）を派遣した。
- ・全学校（小学校 92 校、中学校 42 校、高校 2 校）に A L T を派遣し、T.T 等による授業を実施した。

情報教育事業

- ★小学校教員用パソコンの追加購入（821 台）と中学校パソコン室用パソコンの更新（16 校・678 台）を行った。
- ・機器・設備等の整備を進めるとともに、教員の I C T 活用指導力及び児童・生徒の情報モラル及び情報活用能力の向上を図った。
- ・教育センターホームページのリニューアルにより情報の共有を推進した。
- ・情報モラル教育推進のために、関連する授業についての情報発信を行った。
- ・I C T 活用研修、I C T を活用した授業づくり研修等において、デジタル教科書、電子黒板を積極的に活用した。また、児童生徒の情報活用能力を高めるための指導者研修を行った。
- ・デジタルテレビ（特別教室・管理諸室用）の整備を行った。

教職員研修事業

- ・職種別研修、担当者研修、派遣研修等必要に応じた研修を実施した。
（委嘱校研究、校内研修、授業研究会、派遣研修、教育課程研究協議会、教務主任研修、特別支援教育新任研修、経年者研修、指定研修、専門研修、社会体験研修、養護教諭経験者研修、保健主事・養護教諭研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、養護教諭研修会等）

豊かな人間性や健やかな体の育成

心の教育推進事業

- ・中学 2 年生がグループに分かれ、地域の施設や職場等で様々な体験活動を実施した。
（参加者数 6,775 人、事業所数延べ 2,125 事業所）
- ・児童生徒に生産や勤労の喜びを味わう貴重な体験の場を提供し、子どもの社会性を養い、豊かな心を育んだ。
- ・小学 5 年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を体験的に学ぶことを目的に現地を訪問した。
- ・「ピカピカ 1 年生カレンダー」（8,200 部）を作成し、小学校新 1 年生対象の就学時健診の際に配布した。
- ・「子ども議会」を通して、子どもたちの市政に対する意見・要望を聴くことができ、参加した子どもたちの市民としての意識を高めることができた。
- ・感性を育む授業づくり（芸術・自然科学体験等）（18 校）、スペシャルゲスト来て来て先輩事業（12 校）を実施した。また、11 月を「心かがやけ月間」とし、全市を挙げてあいさつ運動に取り組んだ。

教育相談等事業	・心のサポート相談員等の児童生徒が悩みを気軽に話せ、ストレスを和らげることが出来る第三者的な存在となりうる者を児童生徒の身近に配置し、心にゆとりを持てるような環境を提供した。(相談件数 小学校 4,739 件 中学校 3,902 件) ・不登校等の児童生徒の話し相手・相談相手になるため、熊本大学教育学部の学生を児童生徒の家庭等に派遣した。(登録者数 159 人 派遣件数 175 件) ・教育センターにおいて来所相談を実施した。(発達障害、不登校等) (相談件数 2,220 件 電話相談の実施相談件数 4,385 件) ・適応指導教室「フレンドリー」において通所指導を実施した。(申請者数 64 人) ・電子メール相談を実施した。(相談件数 45 件) ・SSW が学校・関係機関と連絡調整し、不登校、問題行動等の児童生徒に係る課題や家庭環境等の改善を図った。(活動時間 3,300 時間、対象児童生徒 291 人)
特別支援教育事業	★特別支援教育担当者のスキル向上を目的に、特別支援学校等への派遣研修を行った。 ★6 月に学識経験者等で構成される特別支援教育検討委員会から報告書が提出された。 ・関係機関・支援学校との連携、様々なケースに応じたロールプレイ等の特別支援教育コーディネーター研修を行った。 ・教育活動に支援を要する学校に対して学級支援員を派遣した。また、病弱学級で医療的ケアが必要な児童のいる学校(3 校)に看護師を配置した。(88 人雇用 88 校に配置) ・県の緊急雇用創出基金事業を活用して、教育活動の安全確保等を目的に、小中学校に教員の補助を行う教育活動サポーターを配置した。(20 人雇用 35 校に配置)
人権教育推進事業	・各校・園における人権教育の研修会等を支援した。 ・教育委員会主催として、校長・園長人権教育研修会、教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会、人権教育主任研修会、人権教育セミナー、高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会、地区別人権教育研修会・教育委員会事務局職員等人権啓発研修会を実施した。 ・人権学習指導案集「じんけん6」を作成し、全幼小中高等学校へ配付した。 ・「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明権」の確保を目的として、29 箇所で開催した熊本市子どもフォーラムを実施した。
健康づくり推進事業	・性教育指導者を養成した。(第 1 次・第 2 次研修会実施：365 人 参加) ・薬物乱用防止教育における指導者を養成した。(薬物乱用防止教育研修会実施：153 人 参加) ・小学校 13 校、中学校 5 校を体力向上実践校に指定し、運動器具の充実を図り、体力向上に取り組んだ。また、小中学校各 1 校ずつのモデル校を指定し、その取り組みを研修等を通して他校へ紹介した。 ・生活改善パンフレットや健康手帳を活用した基本的生活習慣の育成や小児生活習慣病予防検診を実施した。 ・運動部活動遠征費等の助成を行った。(中体連遠征費補助：467 人、その他の大会遠征費補助：828 人) ・児童生徒、教職員の健康診断を実施した。(児童生徒：63,451 人、教職員：2,770 人) ・健康教育関連研修会を開催した。(学校保健合同研修会の開催：303 人 参加) ・運動部活動に関する研修会を開催した。(運動部活動指導者研修会等：521 人参加) ・就学時健康診断を実施した。(6,601 人受診)
学校給食充実事業	・衛生管理研修会等を実施し、安全・安心な給食の提供に努めた。 ・栄養教諭・学校栄養職員が給食の時間や授業時間を活用し、食育の推進を図った。さらに、給食試食会においても学校給食を活用した食育に取り組んだ。 ・地産地消の推進のため、関係機関と連携を図り、39 品目を導入した。 ・共同調理場民間委託を実施した。(平成 23 年度 18 場中 14 場民間委託) ・「ふれあい給食」を通じた食育の推進のため、地域の高齢者等を招いての「ふれあい給食」を 127 校で実施した。

安全で良好な教育環境の整備

学校施設維持改良事業

- ・老朽化している校舎・体育館の建物や電気・給排水設備の補修工事・改修工事を行った。
- ・運動場の排水処理機能を回復・向上させるため、土壌改良や側溝・浸透柵等の整備を図った。
- ・中学校の普通教室及び音楽室に扇風機を設置するとともに、必要な施設・設備の整備を行った。また、正門・通用門・フェンス等の環境整備を行った。
- ・小・中学校校舎への太陽光発電システム導入工事を行った。(2校)

学校施設整備事業

- ・大規模な地震に対し建物の安全性が確保されるよう、校舎や体育館の耐震補強工事を実施した。(小学校 12 校、中学校 10 校)
- ・安全で快適な学習環境が確保できるよう、義務教育施設の改築等を実施した。
校舎改築：砂取小(2 年目/2 カ年)、江原中(2 年目/2 カ年)
- ・児童数の増加に対応するため、校舎の増築工事を実施している。
西里小(1 年目/2 カ年)
- ・過大規模状態を解消するために、分離新設校の建設等を実施している。
田迎西小学校建設(1 年目/2 カ年)
力合西小学校実施設計、造成工事

学校施設管理運営事業

- ・小学校全校(旧富合・旧城南・旧植木町を除く)に導入されている緊急警報システムの維持・管理を行った。
- ・燃料光熱水費、学校消耗品費及び施設修繕等、必要な経費を措置し、小・中学校及び高等学校、ビジネス専門学校の基本的な管理運営を行った。
- ・ダイオキシン類対策特別措置法により使用不可となった小中学校に現存する焼却炉の撤去を行った。(小学校 15 基、中学校 7 基、高校 2 基、専修学校 1 基)
- ・小中学校校舎の増改築に伴う備品購入及び備品・機械警備の移設を行った。

学校安全推進事業

- ・学校安全の推進を図った。(学校安全対策協議会の定期開催・安全マップ作成配布・危機管理マニュアル作成校数 134 校、緊急用携帯電話配布校数 136 校 8 園、教職員蘇生法インストラクター新規取得 62 名)
- ・「学校安全ボランティアパトロール隊」による通学路の見守り等を実施した。
- ・リース契約である城南町の小学校 3 校を除く 89 校に AED パッドを購入した。
- ・屋外体育施設の買い替え及び修理等を行った。

学校給食施設整備事業

- ・小学校 3 校の給食室新設に要する予算を計上したが、うち 2 校は東日本大震災の影響による国庫補助内示の遅れにより、平成 24 年度へ全額繰越を行った。1 校については 2 カ年工事の 1 期工事を実施した。
- ・小学校給食室の設備の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。(小学校 6 校)
- ・給食配送車の老朽化に伴い、買い替えを行った。(1 台)

学校・家庭・地域社会の連携の推進

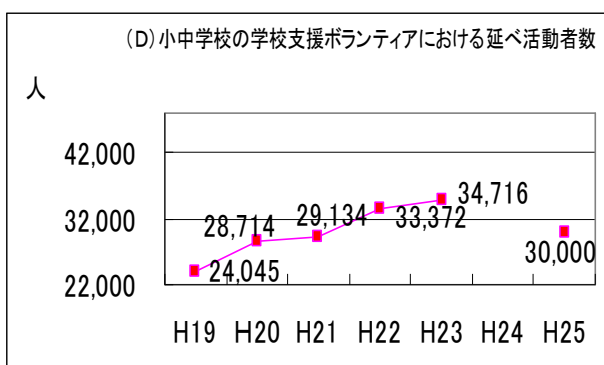
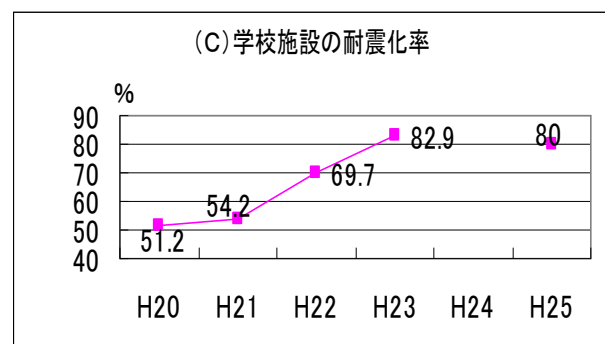
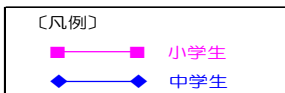
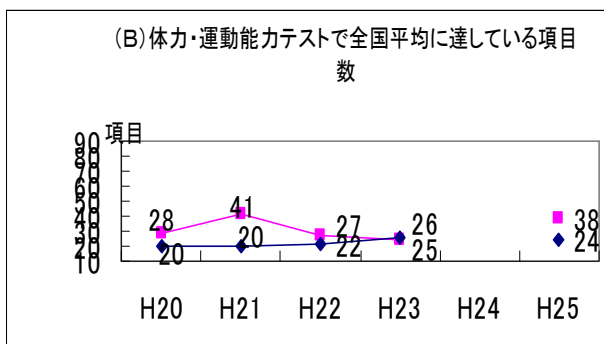
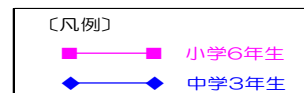
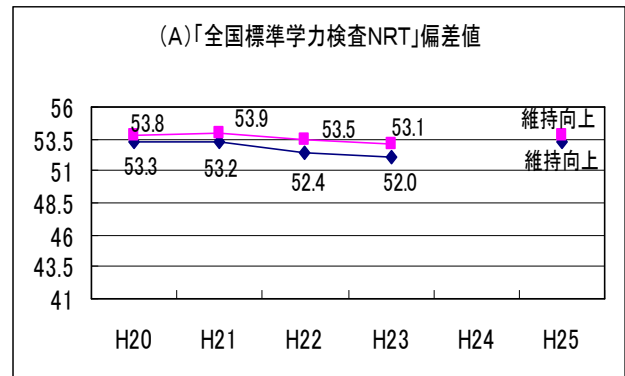
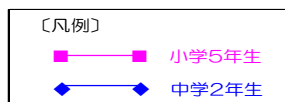
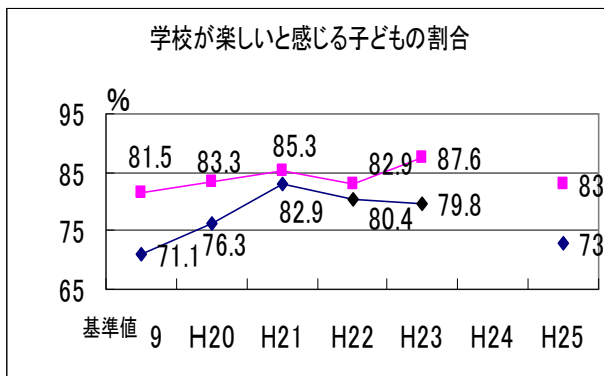
学校・地域連携事業

- ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進した。
- ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言を行うことにより、校(園)長は学校運営を円滑に進めることができた。

【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8,797	8,919	10,026	10,268	10,193

2 成果指標の推移



成 果 指 標		単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
				H23	H25	H30	
学校が楽しいと感じる子どもの割合	小学5年生	%	81.5 (H19)	87.6	83	85	A
	中学2年生	%	71.1 (H19)	79.8	73	75	A
「全国標準学力検査NRT（集団基準準拠検査）」偏差値	小学6年生	—	53.3	52.0	維持向上	維持向上	※B
	中学3年生	—	53.8	53.1	維持向上	維持向上	※D
体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数	小学生	—	28/96	25/96	38/96	48/96	D
	中学生	—	20/54	26/54	24/54	27/54	A
学校施設の耐震化率		%	51.2	82.9	80	100	A
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数		人	24,045 (H19)	34,716	30,000	35,000	A

※「全国標準学力検査NRT」偏差値の評価について

※達成度

- A・・・平成25年度の目標値を既に達成している。
 B・・・目標に向けて順調に推移している。
 C・・・基準値は上回るが順調に推移していない。
 D・・・基準値を下回っている。

評語		偏差値	達成度
1	極めて高い	55.1 ~ ↑	偏差値の各ランク枠内での変動について評価する。 A・・・枠のランクが上がった。 B・・・枠内での変動。 D・・・枠のランクが下がった。 ※Cの評価なし
2	高く良好	53.5 ~ 55.0	
3	やや高い	51.5 ~ 53.4	
4	等しい	50.0 ~ 51.4	
5	ほぼ等しい	48.5 ~ 49.9	
6	水準に近い	46.5 ~ 48.4	
7	やや近い	45.0 ~ 46.4	
8	もう少し	↓ ~ 44.9	

(心理診断統計センター判断基準より)

- 「学校が楽しいと感じる子どもの割合」について、小学校は前年度と比較すると4.7ポイント増加しています。中学校は若干減少しましたが、小・中学校とも既に目標値を上回っています。これは、少人数学級や学びノート教室等、子どもたち一人ひとりを大切にした教育の推進や、教育相談の充実等、様々な事業の展開による成果と考えられます。
- 「全国標準学力検査NRT（集団基準準拠検査）」偏差値について、小学6年生、中学3年生とも全国標準値（50.0）と比べて高く、「3 やや高い」ランク（51.5～53.4）に入っており、小中学校とも好ましい位置にあります。ただし、前年度と比較すると、小学6年生（0.4ポイント減）は同じランク（「3 やや高い」）ですが、中学3年生（0.4ポイント減）は「2 高く良好」から「3 やや高い」へランクが1つ下がりました。また、小中学校とも基準年である平成20年度以降、毎年偏差値が低下する傾向にあります。
- 「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」について、中学校は前年度より4項目増えました。一方、小学校は2項目減る等低下傾向にあり、特に、低中学年の達成項目数が低い状況です。

- 「学校施設の耐震化率」について、平成 19 年度から耐震診断の結果を踏まえながら、計画的な耐震化に取り組んでいることから、基準年（H20）と比較して 31.7 ポイント増加しました。
- 「小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」は、前年度に比べ 1,344 人増加しました。これは、学校からの呼びかけに対して、特に、交通指導や学校図書館等の学校支援ボランティアが増えたことによるものです。

3 取り組み状況と主な課題

《教育内容充実事業》

- N R T 偏差値については、全体的に高い状況にあります。最近では低下傾向にあることから、学力向上に向けた更なる取り組みが必要です。また、中学校では、前年度のランク「2 高く良好」から「3 やや高い」へと 1 ランク下がっています。特に、英語の学力が低く、これを中心に学力向上に向けた取り組みが必要です。
- 新教育課程の実施に伴う授業時数増により、放課後の「学びノート教室」の開催が難しい状況になっています。このため、学校では長期休業中の開催等「教室」の時間確保に努めていますが、長期休業中に開催した学校は 21%に留まっており、更に工夫が必要です。また、きめ細かな指導を行うためのサポーターの確保も課題となっています。

《学校図書館充実事業》

- 市全体としての蔵書標準冊数は平成 22 年度に 100%を達成しましたが、学校により蔵書率に差があります。今後は、一部含まれている使用できない図書の計画的な廃棄を行いながら、図書の更新を継続的に進め、学校単位でも標準冊数を達成できるよう整備を進める必要があります。

《教職員研修事業》

- 授業力の優れた退職教員（ステップアップサポーター）等を各小中学校に派遣するとともに、校内研修の充実や他都市の学校の事例に学ぶ等、様々な研修に取り組んでいますが、指定都市移行に伴う人事権移譲も踏まえ、これまで以上に本市独自の研修プログラムを充実させる必要があります。

《心の教育推進事業》

- 子どもたちの芸術や道徳への意識を涵養するため「ホンモノに触れる体験事業」を行っていますが、平成 15 年度から 23 年度まで未実施の小中学校が 37%あります。今後、学校への働きかけを行うとともに、開催しやすくなるような方策を検討する必要があります。

《教育相談等事業》

- 相談内容が多様化、困難化しており、専門家による相談の充実が必要となっています。

《特別支援教育事業》

- 特別支援教育の対象となる子どもたちは増加傾向にあり、様々な支援体制の整備が急務となっています。特に、小中学校の受入体制の整備、中学校卒業後の支援のあり方、教職員の専門性の向上等が課題となっています。

《健康づくり推進事業》

- 体力の向上のため、子どもたちが楽しんで運動するような環境の整備が必要です。特に、女子の運動する子としない子の二極化現象の解消や、生活を通しての運動量の確保等が課題となっています。

《学校施設管理運営事業》

- 学校の管理運営に係る予算が年々減少する中、学校施設・設備・備品等の老朽化に伴う維持補修や機器更新等に遅れが生じており、計画的整備を進めるための予算の確保が必要です。

《学校・地域連携事業》

- 学校支援ボランティアについて、学校間で登録者数に開きがあり、活動分野にも偏りがあるため、募集の工夫が必要です。また、ボランティアの活性化を図るため、学校とボランティアの調整を行うコーディネーターの配置を検討する必要があります。

4 今後の施策の方向性

《教育内容充実事業》

- 少人数学級や少人数指導等により、わかりやすい授業の工夫に努め、児童生徒の学ぶ意欲と学力の向上に取り組みます。さらに、中学校の英語力向上のため、デジタル教科書を活用するとともに、ALT（外国語指導助手）とのチームティーチングや活動を充実し、子どもたちの意欲・関心を高めていきます。
- 学びノート教室については、長期休業中の開催を含めた時間の確保や、サポーターの拡充による個別指導の充実を図ります。

《学校図書館充実事業》

- 今後は、学校単位でも蔵書標準冊数 100%を達成できるよう、達成率に応じて予算を傾斜配分する等の工夫に努めながら、早急な図書整備に努めます。

《教職員研修事業》

- 指定都市移行に伴い、全国中央研修所への派遣等、教員養成のための研修に取り組みます。特に、本市の将来の教育を担う若手の育成が重要であることから、採用10年目までの教員を対象にした「教師塾」を開講し、資質・能力の向上を図ります。

《心の教育推進事業》

- 豊かな感性を育む「ホンモノにふれる体験事業」において、より一層多くの児童生徒が体験できるよう、翌年度の学校の年間行事を決める際に、芸術鑑賞の日程の確保を行うようにします。また、教育委員会が予定している講師を希望する学校に派遣する等、開催校の拡大を図っていきます。

《教育相談等事業》

- 教育相談室を中心に、医師・臨床心理士・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携・協力し、よりの確に相談者のニーズに応じた相談活動を展開していきます。

《特別支援教育事業》

- 特別支援教育検討委員会の報告を踏まえ、幼児期から学校卒業後までの支援体制を整備し、子どもの教育的ニーズに応じた特別支援教育のさらなる充実を図るため、「特別支援教育推進計画」を策定します。また、計画の中で特別支援学校の整備内容についても検討を行います。

《健康づくり推進事業》

- 平成24年度から、新たに子どもたちが楽しみながら体力向上につながる取り組みとして「全市一斉クラスマッチ（長縄跳び）大会」の実施やステップアップサポーター（体力向上担当）の派遣等を行います。また、運動する機会を増やすための総合運動部の設置や学校生活の中での運動量確保等の取り組みも継続していきます。

《学校施設管理運営事業》

- 学校施設・設備・備品等の老朽化に伴う維持補修や機器更新等については、優先順位や費用対効果の精査を行い、より効果的な予算執行に努めるとともに、学校管理運営予算の十分な確保に努めます。

《学校・地域連携事業》

- 授業や部活動等の支援、さらには学校図書館や交通指導の支援等、学校支援ボランティアの活用による特色ある学校づくりを進めるとともに、学校評議員を通じて学校外からの意見を聞くことにより、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。また、学校支援ボランティア活動が促進されるよう、学校とボランティアの調整を行うコーディネーターの配置を進めます。

5 前年度評価委員からの意見への対応状況

（意見）教育相談等事業については、心のサポート相談員事業の相談件数が挙げられていますが、相談の後どのように問題を解決したかについても情報を収集、分析して、子どもたちの心のケアに役立てていただきたいと思います。

（対応）

各学校に配置した心のサポート相談員が対応した相談については、学期ごとに年3回、件数や内容等について集計・分析をしています。

23年度は、小学校4,739件、中学校3,902件、計8,641件の相談を受け、児童生徒に寄り添いながら、友人関係の悩みや不登校に関する課題等に対応しました。

心のサポート相談員は、元教員や民生児童委員等一般の方々が相談員であるため、子どもたちが悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在です。また、解決が困難なケース等については、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携、協力し相談活動を行っております。

今後も、心のサポート相談員と綿密に連携して情報を収集し、その分析結果の活用を図りながら、子どもたちの心のケア等について万全を期してまいりたいと思います。

(意見) いきいき芸術体験教室でのスペシャルゲストは、子どもたちに大きな影響を与えていると思います。これからも可能な限り充実していただくことを期待します。

(対応)

児童生徒が、ホンモノにふれる体験的な学習活動を通して、豊かな感性を育んだり、よりよく生きようとする意欲を高めたりすることは非常に意義のあることです。学校における芸術鑑賞のための日程確保等、実施方法を工夫しながら、より一層多くの児童生徒が体験できるよう開催校の拡大を図っていきます。

(意見) 学校図書は各学校で蔵書標準冊数にばらつきがあるようです。今後、蔵書率が低い学校について重点的に充実させていくとのことですが、子どもたちの図書離れも問題になっており、図書館を好きになってもらうためにも図書の充実を進めてほしいと思います。

(対応)

蔵書率が低い学校について予算を傾斜配分する等、早急に図書整備を進めるとともに、標準冊数を保有する学校についても図書の更新を行いながら、より質の高い読書環境の整備に努めます。

(意見) 昨年の事業を振り返って成果をあげた事業、逆にうまくいかなかった事業があると思います。私たちは、自分の弱点を把握することが次のステップにつながると 생각합니다。活動の整理を進められる際に、この点も意識していただきたいです。

(対応)

行政運営を効率的に進めるためには、「計画 (Plan) ⇒ 実施 (Do) ⇒ 評価 (Check) ⇒ 改善 (Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とすることが必要です。

本市の第6次総合計画においても、「マネジメント・サイクル」による進行管理を基本としており、事業の評価 (振り返り) については、市民の意向を踏まえた成果指標の達成状況から、自分の弱点である「課題」を「決算状況報告書」や「サマーレビュー政策・施策評価」を通して分析し、次年度以降の事業展開につなげています。

今後も、日常業務においてこのサイクルを意識し、事業の着実な推進と管理を行っていきます。

(意見) 政令指定都市になり、熊本市で教員を採用するようになると、相対的に等質性が高まります。等質集団に比べて異質的な方がいろんな意味で望ましい効果があると言われています。ただし、その際にはリーダーシップが発揮されているという条件はあります。そうした点も考慮して、今後は採用した教員の一定割合を全国規模で人事交流することを考えてはどうでしょうか。少なくともいくつかの指定都市間で試みることを提案します。

(対応)

本年4月に指定都市に移行し、初めて教員採用試験を実施しましたが、年齢要件の撤廃、社会人の一部免除枠の設定、面接重視の試験等の導入によって、多彩な人材の採用に努めました。また、本年度、併せて研修体系を見直し、採用した教職員の資質・能力の向上にも努めました。さらに、人事交

流については、現在、市教育委員会との人事交流、他都市の小・中学校への派遣研修等を実施しているほか、指定都市移行後も、県内の他市町村立学校との交流や、国立、県立特別支援学校との研修交流を実施することにしています。

今後、これらの取り組みを充実させながら、教職員のさらなる資質・能力の向上に努めたいと考えています。ご提案の他指定都市との人事交流については、今後手法や効果等を研究していきます。

6 平成24年度評価委員からの意見

《施策の評価について》

（意見）施策の評価については、「問題や課題」が提示されずに「事業実績」のみが列挙されているように感じます。報告する前提として、熊本市が抱える現在の「課題や問題」を整理してはどうでしょうか。「課題」を検討したうえで、その課題解決に向け、各事業に取り組んだと分かるような整理が必要だと考えます。

《学校図書館充実事業について》

（意見）子どもの家庭における読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書整備にあたっては、様々な分野の図書を整備する等、少しでも子どもの読書への関心を深める取り組みを期待します。

《教職員研修事業について》

（意見）教師の不祥事対策については、さらなる充実が必要です。特に、研修については、問題が起きてからの研修ではなく、継続的な働きかけに努めていただきたいと思います。

《教育相談等事業について》

（意見）学校における「いじめ」対策については、継続的で具体的な行動計画を立てる必要性が高まっていると思います。その対策として、子どもや教師に対するアプローチだけでなく、保護者も巻き込んだ取り組みが必要だと思いますが、そのような「モデル校」を設定してはいかがでしょうか。

《健康づくり推進事業について》

（意見）子どもの体力については、特に、小学校において指標が低下しています。その原因を分析したうえで、体力向上に向けた新たな取り組みの実施を期待します。

《学校安全推進事業について》

（意見）児童・生徒の通学路の安全確保は、子どもの命に関わる大変重要な取り組みであると考えます。教育委員会として、積極的に対応していただきたいと思います。

第2 生涯を通した学習の振興

～ 生涯を通して学ぶことのできる環境をつくる ～

1 施策の基本方針と主な取り組み

◆生涯を通して学べる機会を拡充し、学んだことを社会に生かすことができる環境を整備します。

生涯を通して学べる機会を拡充するために、学習活動支援のための総合的なネットワークづくりや青少年の体験・交流活動を推進するとともに、図書館・博物館等の機能充実を進め、学んだことを社会に生かすことのできる環境を整備します。

【事業実績】

生涯を通して学べる学習環境の整備

「★」印は「新規事業」

学習活動支援事業

- ・生涯学習情報システムにより、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供した。また、NPOとの協働による家庭教育に関する講座を開催した。
- ・庁内関係課、民間教育機関等の協力のもと「ふれあい出前講座」を開催した。
(開催回数：357回、参加者数：20,035人)
- ・小・中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。
(開催回数：30回、参加者数：2,912人)
- ・熊本市青年団体連絡協議会及び熊本市青年団協議会の活動運営費の一部を助成することにより、各青年団体の活動充実のための支援を行った。
- ・熊本市PTA協議会の運営費助成等、社会教育団体の活動充実のため支援を行った。
- ・放課後子ども教室（放課後学校図書館開放事業）を3小学校で実施した。
(週2回 定員各学校 35人以下)

図書館管理運営事業

- ★10月に開館した「くまもと森都心プラザ図書館」を、市立図書館、植木図書館（分館）、17 公民館図書室等による図書館ネットワークへ加え、図書管理システムの運用によって図書を搬送し、どの館（室）でも貸出・返却を可能とする等、利用者サービスの充実を図った。（インターネット図書予約数 229,943 件）
- ・熊本市立図書館の将来あるべき姿を定めた「熊本市立図書館の望ましい目標」における「市民から信頼され、親しまれ、そして愛される図書館」の実現に努めた。
- ・資料の選択・収集、整理、保存・継承等、図書資料の充実を図った。
(蔵書数 1,225,673 冊)
- ・小・中学校との連携強化、よみきかせボランティアの養成、活用等により子どもの読書活動の推進を図った。（おはなし会参加者数 2,452 名、おはなしボランティア登録者数 112 名、布絵本ボランティア登録者数 5 名、紙芝居ボランティア登録者数 25 名）
- ・広報活動における各メディアの活用と図書館運営における図書館ボランティアの参画・協働を推進した。（図書館行事等の情報提供先 市政だより、新聞社ほか熊日すぱいす等、地元情報誌 12 社、書架整理ボランティア登録者数 79 名）
- ・「熊本市・城南町新市基本計画」に基づき、城南図書館（仮称）建設事業について基本設計を行った。

博物館管理運営事業

- ★企画展「ガリレオの天体観測から400年 宇宙の謎を解き明かす」(H23.3.26～5.8)、「西海道と肥後国」(H23.9.10～10.16)、「小惑星探査機『はやぶさ』帰還カプセル特別公開」(H23.11.23～11.27)を開催した。(それぞれ入場者16,602人、3,719人、17,893人)
- ・プラネタリウムについては、幼児団体、聴覚障がい者向け字幕付き投映のほか、七夕の特別投映や講演会、また、小・中学校の学習利用に対応した投映を行った。
- ・特別展「～サンゴ礁の化石たち～」(H23.7.17～8.28)を開催した。(入場者数15,623人)
- ・山東小及び杉上小の2校で、移動博物館を各1週間実施した。
- ・H23年度は、子ども科学・ものづくり教室を26教室で実施し、合計4,443名が参加した。
- ・熊本博物館リニューアル基本構想・計画を策定した。

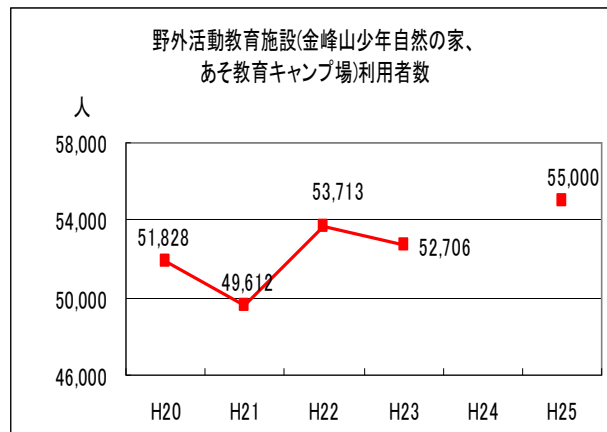
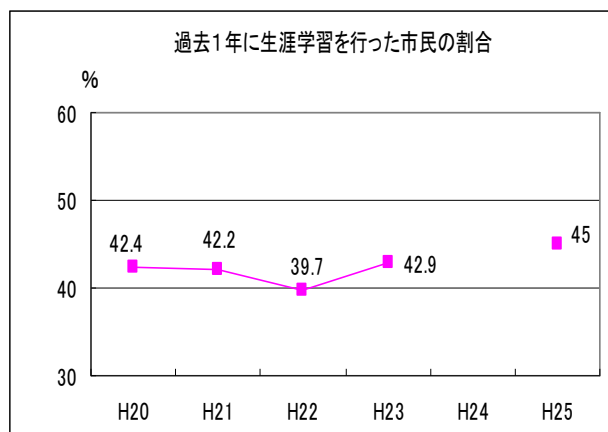
青少年の体験・交流活動推進事業

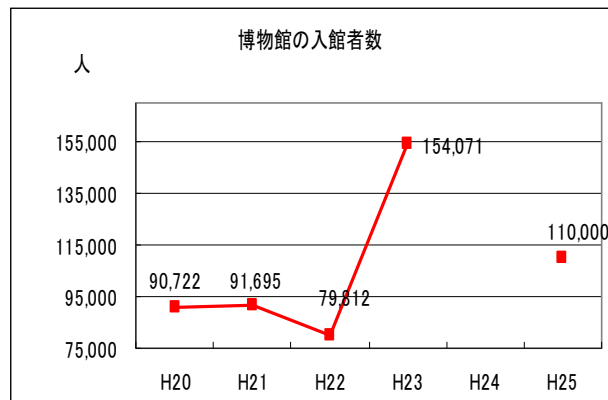
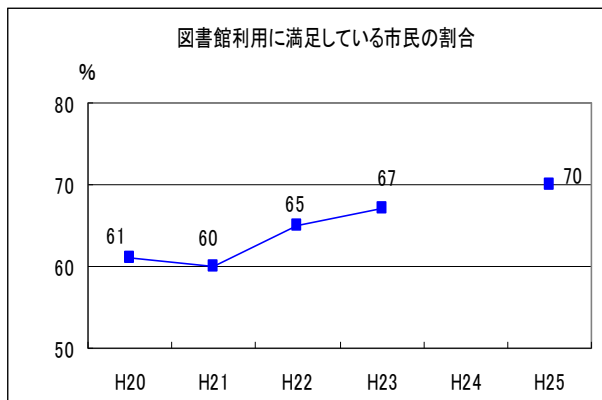
- ・キャンプリーダー講習会を開催した。(全6回、参加者28人)
- ・青少年指導者セミナーを開催した。(全10回、参加者17人)
- ・桂林市との高校生相互交流を実施した。(派遣、団員19人)
- ・福井市との小学生相互交流を実施した。(受入・派遣、団員25人)
- ・熊本城での1泊2日の宿泊体験・探検等を実施した。(参加者50人)
- ・20歳を迎えた新成人を対象に式典を開催した。(参加者 約5,100人)
- ・中学校教育キャンプや青少年団体の受入、主催キャンプ等を実施した。(年間利用者数 延べ22,909人)
- ・小学生の集団宿泊教室や少年団体の受入、宿泊・日帰り主催事業等を実施した。(年間利用者数 延べ29,797人)

【事業費の推移(単位：百万円)】

決 算				
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
601	458	716	965	506

2 成果指標の推移





成 果 指 標	単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
			H23	H25	H30	
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	%	42.4	42.9	45	50	C
野外活動教育施設（金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場）利用者数	人	51,828	52,706	55,000	55,000	C
【補助指標】 図書館利用に満足している市民の割合	%	61.0	67.0	70.0	75.0	B
【補助指標】 博物館の入館者数	人	90,722	154,071	110,000	110,000	A

※達成度

- A・・・平成25年度の目標値を既に達成している。
- B・・・目標に向けて順調に推移している。
- C・・・基準値を上回るが順調に推移していない。
- D・・・基準値を下回っている。

- 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合については、平成21、22年度と減少しましたが、昨年度は、対前年度比3.2ポイント回復しました。震災等社会情勢の変化により、防災等に関する市民の学習ニーズが高まったものと考えられます。
- 野外活動教育施設(金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場)利用者数については、金峰山少年自然の家において夏期に大規模な施設整備を実施し、その期間、利用者の受け入れができなかったにもかかわらず、H20から878人増加しています。魅力ある活動プログラムの開発と、効果的な情報発信を行い、利用者サービスの向上と利用拡大に取り組んでいることが要因と考えられます。
- 図書館は、利用者アンケートの結果を踏まえ、カウンターや書架のレイアウトを変更する等、サービスの充実に努めたことにより、施設利用者の満足度が増加したと考えられます。

- 博物館は、平成 23 年度にプラネタリウムのリニューアルや話題性のある企画展等の開催により、入館者の数は目標を大きく上回りました。

3 取り組み状況と主な課題

《学習活動支援事業》

- 民間団体等と連携し、生涯学習情報システムによる効果的な学習情報の提供や「ふれあい出前講座」のメニューを充実したこともあって、利用者が増加しました。今後も引き続き市民の学習ニーズや社会情勢に対応した学習情報を提供するとともにメニューの充実を図る必要があります。
- 「放課後学校図書館開放事業」として、小学校 3 校の図書館を活用し、放課後に週 2 回 2 時間程度、本の読み聞かせ等の読書活動や自主的な学習活動の場を提供しました。今後は、地域・学校を中心とした運営の体制づくりが必要です。

《図書館管理運営事業》

- 市民に利用しやすい図書館の実現のため、くまもと森都心プラザ図書館のシステムをネットワークで結ぶとともに、図書搬送業務を拡充しました。今後、さらに図書資料の計画的・効果的な収集を実施するとともに、市民のニーズに即したサービスに取り組む必要があります。

《博物館管理運営事業》

- 平成 23 年度にはプラネタリウムのリニューアル等により入館者数が大幅に増加しましたが、この効果を一過性のものに終わらせるのではなく、さらに魅力ある展示や企画展を開催し、市民や観光客のニーズに添えていく必要があります。

《青少年の体験・交流活動推進事業》

- 子どもたちの野外体験活動をさらに推進するとともに、施設の利用拡大に向け、活動プログラムの内容充実や幅広い広報等に取り組む必要があります。

4 今後の施策の方向性

《学習活動支援事業》

- 高等教育機関、地域団体、NPO 等と連携を進め、市民の学習ニーズや社会情勢の変化に応じた効果的な学習機会の提供や学習情報の発信とともに、公民館や社会教育施設等との連携をさらに強化し、一体的に生涯学習の推進に取り組みます。
- 「放課後学校図書館開放事業」について、平成 24 年度から 2 年間、新たに 3 校を指定します。また、2 年間の補助事業終了後も実施校のサポートに努めます。

《図書館管理運営事業》

- 平成 25 年度末開館予定の城南図書館（仮称）について、基本・実施設計、建築工事、図書購入等を実施するとともに、市立図書館管理システムへの統合の準備を進めます。さらに、児童館及び火の君文化センターとの連携を図り、地域住民の生涯学習とふれあいの場を目指します。

≪博物館管理運営事業≫

- 今後さらに利用者のニーズに応えていくため、指定都市にふさわしい8分野の総合博物館としてリニューアルを行います。平成24年度は基本・実施設計を行い、25年度に展示整備等に着手、26年度中のオープンを目指します。

≪青少年の体験・交流活動推進事業≫

- 子どもたちの野外体験活動をさらに推進するとともに、施設の利用拡大に向け、活動プログラム内容の充実や施設整備を図り、幅広い広報に取り組みます。また、利用者の満足度を高めるため、利用者のニーズを把握し、職員研修の充実に取り組みます。

5 前年度評価委員からの意見への対応状況

（意見）保護者の就労率が上がっているため、放課後子どもプランについては、子どもの居場所作りのためにも拡充してほしいと思います。

また、放課後に学習を指導するサポーターとして様々な人材の積極的な活用を進めていただきたいと思います。なお、その方々に対して、知識や技術だけでなく、コミュニケーションスキル等対人関係に関わる研修も大切です。また、すでに専門的な知識・技術を持っている高齢者の活用も検討してはどうでしょうか。

（対応）

放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所作りをさらに進めるために、放課後子どもプランの放課後学校図書館開放事業等において、実施校を増やす等の拡充を目指します。

また、同じく放課後に実施している学びノート教室においては、広報チラシの配布等により保護者及び地域の方へ広く広報・周知し、退職教員の活用を含めた積極的な人材確保に努めます。

なお、サポーターを希望していただく方は、経験豊富な方や子どもたちと関わる事が大好きな方ばかりですので、子どもたちと接する中で、ご自身の知識、技能等を十分に発揮していただきたいと思います。

（意見）他の博物館との連携はすでに行われているのですが、さらにお互いが持っている情報やノウハウの交換等を積極的に進めていただきたいと思います。また、企画展の入場者についてもできるだけ正確に把握し、その分析によって、今後の展開を考えてはどうでしょうか。これに加えて、広報手段についても検討すると思います。たとえば、県立美術館での展示等はマスコミや地元企業とタイアップする等の工夫をされているようです。

（対応）

現在、特別展・企画展の開催時及び常設展示資料において他館と相互貸借も行っているところですが、今後も、情報や意見交換等連携を強化しながら事業の展開を図っていききたいと思います。

なお、企画展・特別展の入場者に対しては、その都度アンケートを実施しており、その分析結果をもとに、今後も、より多くの人々のニーズを反映させた展示となるような企画を検討し、今まで以上に魅力ある展示会を目指します。

また、広報手段については、ポスター・チラシ・HP 等の活用を図っていますが、今後も、マスコミへの情報提供やフェイスブック「わくわく都市くまもと」を活用する等、より積極的な情報発信を行っていきます。

6 平成 24 年度評価委員からの意見

《学習活動支援事業について》

（意見）「放課後子どもプラン事業」の拡充に向け、「学びノート教室」については、サポーターに対する学校の教員の理解をさらに深める取り組みを実施していただきたいと思います。また、「放課後学校図書館開放事業」においては、実施した学校が補助事業終了後も自主運営できるようなサポート体制の充実を期待します。

《図書館管理運営事業について》

（意見）平成 23 年度にくまもと森都心プラザ図書館が開館し、平成 25 年度には、城南図書館（仮称）も開館予定とのことですが、今後、蔵書を整備していく際に、新たな図書の購入も不可欠ですが、市民が熊本の歴史を知るうえでも、古い本も廃棄せず残してほしいと思います。